

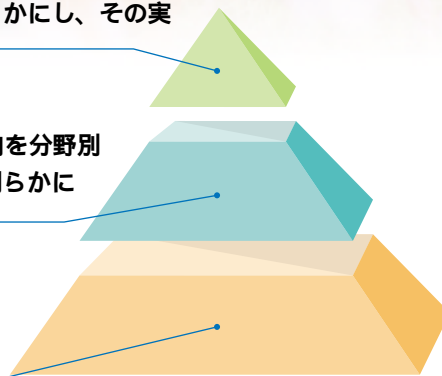
1. 総合計画とは

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。

「基本構想」本町の現状とこれまでのまちづくりを踏まえ、住民の視点に立って、将来のまちの姿など、まちづくりの基本目標を明らかにし、その実現のための基本的な方向性を示します。

「基本計画」基本構想を実現するための具体的な施策の基本方向を分野別に示し、個々の事業・施策の位置付けを体系的に明らかにします。

「実施計画」基本計画を踏まえ、具体的な事業や施策の体系を明らかにします。



精華町第4次総合計画の目標年次：平成24年（2012年）

2. まちづくりの視点

生きがいや真の豊かさが求められるこれからの成熟社会においては、住民の主体的なまちづくりの展開が重要であり、本町では、今後、「住民主体」を基本として、まちづくりを進めていきます。

人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町



精華町長

飯田利秋

時代は21世紀を迎え、権限委譲などの地方分権の進展をはじめ、少子高齢化の進行による人口構造の転換など、町行政を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

本町といたしましては、21世紀初頭の新しい時代を展望したなかで、今後10年間（平成24年度まで）のまちづくりの指針となる第4次の精華町総合計画（以下「総合計画」という。）を策定しました。

今回の総合計画では、住民が自らの地域を考え、まちづくりの主体者となる「『住民が主体』のまちづくり」への転換を図っていくことを基本理念として掲げています。

今後は、この基本理念に基づいて、まちの将来像「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」の実現に向けて、まい進していく所存であります。

最後になりましたが、第4次総合計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました精華町議会及び精華町総合計画審議会をはじめ、貴重なご意見・ご提言を賜りました皆様方に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

平成14年12月